

第1回安曇野市国民保護協議会 会議概要

1	審議会名	第1回安曇野市国民保護協議会
2	日 時	平成19年4月26日 午後1時25分から午後2時25分まで
3	会 場	堀金総合支所 別館大会議室
4	出席者	伊藤委員、宮島委員、鎌田委員（代理）、仁科委員、中條委員 小松委員（代理）、油井委員、原委員（代理）、北島委員（代理）、 山崎委員、田村委員（代理）、古畑委員（代理）、林委員、荻原委員
5	市側出席者	西山副市長、望月教育長、黒岩部長、堀田部長、三澤部長（代理）、 久保田部長、北條室長、杉本副参事、南係長、二木主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	2人 記者 2人
8	会議概要作成年月日	平成19年4月27日

協 議 事 項 等

1	会議概要	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開会（北條危機管理室長） (2) 任命書交付 (3) 自己紹介（各委員・事務局1人ずつ） (4) 会長挨拶（西山副市長・会長職務代理～市長不在のため、副市長が会長職務代理） (5) 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ① 安曇野市国民保護計画（素案）について ② その他 (6) 閉会（北條危機管理室長）
2	協議事項概要（議事進行～西山副市長）	<p>副市長～①「安曇野市国民保護計画（素案）」の説明を事務局に指示。 事務局～「安曇野市国民保護計画（素案）作成までの経緯と「安曇野市国民保護計画」（素案）の内容並びに今後の方針について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 国～平成15年6月 「事態対処法」成立 平成16年9月 「国民保護法」施行 県～平成18年3月 「長野県国民保護計画」策定 安曇野市～「国民保護法の基本指針」「長野県国民保護計画」に基づき「安曇野市国民保護計画」を作成 (2) 5月1日～5月31日の間、「パブリックコメント」を郵送持参、ホームページにて実施。 (3) 「安曇野市国民保護計画」は、「総論」の中に「基本理念」を独自で盛り込み、第1編～第5編の構成で作成。 (4) 委員の方々には、再度「安曇野市国民保護計画（素案）」を確認、意見を出していただくとともに、パブリックコメントを参考に計画を作成していく。

副市長～事務局から説明に対しての意見を求める。

委員 ～（地方事務所）素案の49ページ「市立病院」という記載があるが、安曇野市には、市立病院はないので、削除し「松本広域消防局」を加えたらどうか。

細かい点については、事務局と連絡を取って行く。

事務局～ご指摘の点、訂正し、細かい点については、連絡を取り合う。

副市長～協議事項の②「その他」として、气象台から連絡。

委員 ～（气象台）「緊急地震速報」について、配布資料に沿って説明

副市長～再度、意見を求める。

意見ないため、以上で協議事項終了。

(記載例)

〇〇審議会 会議概要

1	審議会名	〇〇審議会
2	日	時 年 月 日 午後 時 分から午後 時 分まで
3	会 場	〇〇総合支所大会議室
4	出席者	〇〇会長、〇〇副会長、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、 〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、
5	市側出席者	〇〇課長、〇〇係長、〇〇主査、〇〇主任
6	公開・非公開の別	一部公開 協議事項のうち〇〇については、個人情報に関する審議を行うため安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針6に該当
7	傍聴人	3 人 記者 2 人
8	会議概要作成年月日	年 月 日

協 議 事 項 等

1	会議の概要
(1)	開 会 (〇〇課長)
(2)	あいさつ (〇〇会長)
(3)	協議事項
①	△△について
②	□□について
③	その他
(4)	閉 会 (〇〇課長)
2	審議概要
(1)	△△について (事務局より説明) (審議の概要 (質疑、合意事項等の要旨) を簡潔に記載する。)
(2)	□□について (事務局より説明) (審議の概要 (質疑、合意事項等の要旨) を簡潔に記載する。)
(3)	その他
①	××について (事務局より)
②	▲▲について

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に総務部行政改革推進室へ提出してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。